



第12回 江戸川区長期計画審議会 議事録

日時:平成13年12月25日(火)午後1時30分～午後3時40分

会場:江戸川区総合区民ホール「蓬莱の間」

< 議事内容 >

【松下会長】

それでは、ただいまから第12回の江戸川区長期計画審議会を開会をいたします。本日の欠席でございますが、亀井委員、白木委員、杉本委員、武藤委員、大島委員の5名でございます。

それでは、今回の審議会は第4章の第1節「未来を担う人づくり」の基本計画について審議いたします。

本日の議事は、既にお送りしてあります基本計画案について事務局の説明を得まして、その後で委員の皆様のご論議をいただくということで進めてまいりたいと思います。よろしいですね。それでは事務局のほうからよろしくお願いいたします。

【白井副主幹】

それでは、この中身につきまして私のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。ちょっと座らせてさせていただいてよろしいでしょうか。失礼いたします。

それでは、お手元でございます「第1節 未来を担う人づくり(基本計画案)」というのをご覧いただけますでしょうか。今回の長期計画は、人づくりを大きな柱とさせていただいております。ここでは、未来を担う子供たち、教育の面、そして福祉の面、両面を合わせましてまとめさせていただいておりますが、それも今回の基本構想、そしてこの基本計画の1つの特徴となっているところでございます。

施策の背景でございますが、子供は社会全体あるいは人類の宝であり希望でございます。その子供たちが夢を持ち、自主性、自立性を高め、社会性に富み、人間性豊かに育っていく、このことが大切だと前段で書かせていただいております。そのために、大きく4つの柱を基本構想同様立てさせていただいているところでございます。

1番目といたしまして、家庭教育(親の教育)の充実でございます。何より家庭の教育のためには、親がしっかりすることが必要だというふうに考えているところでございまして括弧書きをさせていただいております。ここでは、家庭は子供にとって最も大切な生活の場であるということを書かせていただいております。また、親が子育てを行うことは、今の時代では従来以上に難しさを増している。こうした中で、親としての自覚と子育てに対する自信を持つことが大切だと。そのために、区としては、皆さんと力を合わせてさまざまな形で子育ての支援を行っていくことが必要であろうということを書かせていただいております。右側に四角で、前回同様「施策の体系」というのを入れさせていただいておりますが、その1番のところその後ほどお話しさせていただきます。

次に、2番の地域での時代を担う人づくり、地域教育の充実でございます。江戸川区は多くの地域ボランティアがスポーツや子供会の活動を非常に盛んに支えていただいておりますし、また環境面でも親水

公園や身近な公園が多くございます。また、町会や自治会などもコミュニティがしっかりしておりまして、地域が子供を教育していく環境に非常に恵まれていると言えます。そして、地域の人々がこれからも、ともに支え合って、教育していくことが大切であり、これを支えるさまざまな施策を実施していくことが重要だということを書かせていただいております。右側では、2番で、ひし形が4つございますが、これに対応するところでございます。

1番、2番が、すべての子供に関連することでございますが、3番は学齢期前の子供に関連すること、多様な保育サービスの提供ということでございます。江戸川区では現在、0歳から2歳の低年齢期は家庭で保育する世帯が多く、3歳から5歳の幼年期は9割以上がほとんど集団保育されております。近年、低年齢児保育のニーズが高まって、すぐに入園できない子供がいます。また、ライフスタイルの多様化に伴いまして、保育ニーズも増加してきているわけございまして、民間や区民ボランティアの協力を得て、さまざまな保育に関する施策を展開していくことが大切であるということを書かせていただいております。右側の3番に対応するものでございます。

4番でございます。3番が、学齢期前の子供でございますが、4番は学齢期の子供、学校教育でございます。時代を担っていく子供たちが未来への夢や目標を抱き、創造的で活力に満ちた社会をつくる。そのために地域社会全体で支えていくこと、これが2番とも関連してまいります。重要だと思っております。学校は、学習の場であると同時に、子供たちの生活の場である。このため、家庭、地域と連携して新しい時代にふさわしい学校づくり、これを実現していくべきだということで4番に書かせていただいているところでございます。

では、中身に入らせていただきますので2ページをご覧ください。施策の内容でございます。まず1といたしまして、先ほどのものに対応いたしまして、家庭教育(親の教育)の充実でございます。ひし形といたしまして、中項目と呼んでおりますが、子供の手本となる親づくりということでございます。そのために何をやるかということでございますが、(1)としまして、親のあり方を学べる場を整備しようということでございます。先日の健康のところでもお話しさせていただきましたが、親になる前から成人や結婚などの人生の節目の時期に江戸川総合人生大学において、親の役割は子供のしつけの仕方などの学習機会を提供していこうと考えているところでございます。また、幼い子供を持つ親などについては、母親学級や親子学級の充実を図っていこう。そして、次の括弧でございますが、親が子供と交流し、そして他の親と交流しながら自然に子育ての仕方が身につくように、子育て広場の拡充を図ってまいります。

また、親と子のコミュニケーションが近年薄くなってきていると、世代間が離れてきていると言われておりますが、高校生や大学生、ジュニアリーダーやユースワーカーをその通訳としてインタープリターというのが立案委員会で出ましたが、ボランティアの活用を進めていきたいと思っております。また、少子化に伴いまして、自分以外の育児、幼い子供とふれあう機会が少なくなっておりますので、今も行っておりますが、幼稚園、保育園、学校などが協力して保育体験を実施して、そのような機会を充実していこうと思っております。

(2)番といたしまして、親が自信を持つための仕組みでございます。まず最初には、小さな不安や心配、親が孤立しないように、そのようなことを思った場合に一元的に集約した子育て関連情報をさまざまなメディアを活用して提供していこうと思っております。次の括弧でございますが、そうは言っても情報をもらっても、やはり心配になるときがあるわけございまして、そのようなときは、気軽に情報交換したり相談できるように、ITの活用や、また実際に会ったりして子育て井戸端会議というものをつくっていったりして、この支援をしていこう。また、家庭教育サークルの活動支援などもしていこうというふうに考えております。

情報を得て、簡単な不安に対応していく。それでももっと専門的な相談というものも出てくるわけござ

いまして、この場合には次の括弧になってまいりますが、子育て相談センターの機能の充実を図っていききたい。また、先日の健康の分野でお話しさせていただきましたが、コミュニティライフ・サポートセンター、これを整えていきたいというふうに思っております。そして、心の面で不安を感じたり、子育てで悩んだりしたときには、先日、健康の面で出てまいりましたが、24時間体制で「心の元気回復センター」を整えていきたいと思っております。さらに、子育てについては後ほどまた先生方からお話があると思いますが、発達心理士という今度新たな資格ができるわけでごいまして、その資格を持った子育てアドバイザーなどを育成していきたいと思っております。

右ページの上の括弧でございますが、これらの全体をお話したのが、この絵で出ているところでごいまして、まず何かございましたら現場の情報を得る。そして相談は現場の保育関係者に聞いてみる、そして少し専門的な相談は子育て相談センターをはじめとするこの中括弧のところに聞く、さらに専門的な相談になった場合は、東京都の児童相談所や教育研究所の教育相談室に聞くという3ステップの連携の強化というのが必要だろうと思っております。

(3)でございますが、家庭に対する支援ということでは、ひとり親、それから親が病気の場合、経済的に苦しい場合など、さまざまな支援を行ってまいりたいと思っております。

次のページをお願いしたいと思います。地域教育の充実でございます。地域での時代を担う人づくりでございますが、ここでは、何より子供や青少年への理解を深めるための地域への皆さんへの啓発や情報提供をしていきたいと思っております。そして、皆さんで情報交換の場になる地域子育てフォーラムの運営を支援していきたいと思っております。そして(2)でございますが、高齢の人々、町の語り部としての高齢の人々、また、保護者などのIT教育を教えてくれる地域の人々。そしてそのような地域教育の担い手となる人々を増やしていきたい。そして、学校と地域をつなぐ通訳ボランティアといいましょうか、退職教員などの地域教育ボランティアの活躍を支援をしていきたいと思っております。

次のひし形の地域教育の環境づくりでございますが、(1)といたしまして、親子が自然とふれあうということで、花と緑豊かな公園の整備、親水公園をより自然な身近なものにする。そしてこれが、誰もがチョウやトンボとかの生き物と触れ合えるということにつながってまいりますが、ビオトープ公園の設置というふうに考えているところでございます。

次の括弧の親同士の交流でございますが、先ほど申し上げました子育て広場の拡充や子育て井戸端会議の支援、また、幼稚園、保育園の園庭の開放を進めてまいりたいと思っております。

(2)でございますが、「のびのび遊べる場」ということでは、遊びのボランティアやプレイリーダーをまず育成していきたいと思っております。そうした中で、キャッチボールなどが自由にできる広場のある公園。そして、子供たちが自由に自分の責任で遊べるプレイパーク、冒険遊び場などを整備してまいりたいと思っております。次の括弧は、年齢の異なる子供たちや高齢の人々の交流機会を増やしてまいりたいと思っております。

右側になります。右上の(3)でございますが、児童館をより活用、内容を充実してまいりまして、特色ある児童館の内容例と書いてございますが、科学センター的機能や伝統文化的機能を持ったような夢や好奇心を育める特色ある児童館づくりを進めてまいりたいと思っております。その際は、高校生、大学生、ボランティアなど、さまざまな方の運営方法についても検討してまいりたいと思っております。

次のひし形の「地域での安心できる子育て支援」でございますが、1つは、先ほど申し上げました情報提供とか相談もここでも兼ね合いがございますが、先ほど述べましたので、こちらはまず(1)といたしまして、子育てをする親を支援するファミリーサポート制度をより充実していきたいと思っております。(2)番といたしまして、小学校にボランティアなどの指導員を配置いたしまして、校庭や教室を活用した放課後の子供たちの居場所、遊び場づくりを進めていきたいと思っております。これは、ある意味では、世田谷

区で行っております新BOPに近いイメージだとお考えいただいてもよろしいかと思っております。

(3)番でございますが、幼児、児童、虐待防止体制でございますが、情報提供、それから学習機会、親同士の交流機会、経済的支援と、先ほど述べさせていただいたことでございますが、そのようなことを充実していくことが、まさにこの虐待防止につながっていくというふうに考えております。

また、下から3行目に書いてございますが、健康の分野でお話したとおり、問題に気づいた区民から情報が寄せられる地域のセンサー役といたしまして、コミュニティライフ・サポートセンターを活用して、さまざまな関連団体と連携を組んでいきたいと思っております。

4ページでございます。次のひし形といたしまして「青少年の地域社会の一員としての自覚づくり」ということがございます。1つは、青少年と協力しながら参加機会の提供・支援を進めていきたいと思っております。そして、活動の場ということで、既存の公共施設や公園などを活用しやすいように工夫を進めてまいりたいと思っております。次の括弧といたしまして、「青少年も一定の役割を担い」と書いてございますが、地域社会の一員として一定の役割を担うよう、情報提供してまいりたいと思っております。

次の海外派遣事業でございますが、これが新しい事業でございます。青少年がホームステイなどの海外での生活体験を通じて、国際人としての資質や能力が養えるように、野村・立井国際交流基金などを活用した、さまざまな国へ青少年を派遣する海外派遣事業、ここでは仮称として、「青少年の翼」事業でございますが、これを創設していきたいというふうに思っております。

(2)相談体制でございますが、最初に青少年の年齢に近い、青少年自身が相談するユースワーカー、これは青少年育成支援員という名前でございますが、ユースワーカーや大学生を相談相手として活用していきたいと思っております。また、教育研究所の教育相談室や「心の元気回復センター」の活用を図ってきたいと思っております。

(3)といたしまして、地区委員会や子供会など、さまざまな健全育成団体に対して支援をしていこうと思っておりますし、ジュニアリーダーやヤングリーダーの育成の強化、またユースワーカーの育成を行っていききたいと思います。

(4)でございますが、家庭、学校、地域社会、PTA連合会や地区委員会など、また警察、医師会、薬剤師会、事業者などが連携し、地域ぐるみで健全な社会環境づくりに取り組んでいきたいというふうに書いております。

5ページでございますが、3の学齢期前の保育サービスでございます。最初のひし形の「人間性の基礎を培う家庭的保育の推進」でございますが、(1)が低年齢期、0歳、1歳、2歳は、健全な親子関係や人間性の基礎を確立するため、やはり家庭的な保育が必要だろうと考えております。このため、0歳児については、今の保育ママ制度を充実していきたいと思っております。さらに、今は3人まで見ておりますが、1人で何人も見るのではなくて、地域のボランティアやNPOなど、サークル的な保育システムでグループで数名の子供たちを見るというようなシステムを行いたいと思っております。家庭的保育の場としては、保育に適した公共施設や民間施設を有効に活用していく。そのような場所で、グループで子供たちを見ていく家庭的な保育を推進していきたいと考えております。

次のひし形の「社会性の基礎を培う集団保育」でございますが、3歳、4歳、5歳は、地域の子供同士や大人とのかかわり合いを重視した集団的保育を推進していこうと。このために子供の就園を奨励していくための保護者の負担を軽減する支援を続けていこうということでございます。

(2)といたしまして、地域にひらかれた幼稚園や保育園としての施設整備、建て替え、改修など関連機関と調整してまいりたいと思っております。(3)といたしまして、幼児教育、保育内容の充実、区立園の施設整備の充実、私立園については必要な助成を行っていききたい。障害児については、健やかな成長発達を図るため、障害の内容や状態に応じた適切な指導を行って、保育、教育の充実をしていきたいと思

っております。

右側のひし形でございますが、保育サービスの多様化ということでは、(1)の最初の括弧でございますが、区立保育園の企業やボランティア、NPOなどの参加を進めていきたい。また、さまざまなニーズに応えられるように、ファミリーサポート制度、これを先ほどもお話ししましたが、より一層充実していくとともに、私立幼稚園での預かり保育や区立保育園のサポート保育を進めていくということでございます。また、次の括弧は、認証保育所を活用してまいりたいということでございます。

(2)といたしまして、さまざまな保育人材のネットワークを図りまして、積極的に活用していきたいということでございます。また、幼稚園と保育園のすき間を埋めるよう、幼保の交流研修など、相互に連携していくということでございます。(3)といたしまして、これは一元的な情報窓口の整備、これをしていきたいと思っております。(4)は先ほどお話しした公共施設などの有効活用を図っていくということでございます。(5)といたしましては、多様な保育サービスの質を確保向上するため、保育サービスに対する第三者評価に取り組むということでございます。

次のページ、お願いします。6ページの4でございますが、まず21世紀にふさわしい学校教育ということで、最初のひし形でございます。その(1)、21世紀にふさわしい教育内容の充実ということで、時代の変化に対応できる教育の推進ということでございます。情報教育、国際理解教育、環境教育、福祉・健康教育、人権尊重教育、男女共同参画社会の基礎を培う教育など、このような教育を進めてまいりたいと思っております。

次の括弧が江戸川区らしさでございますが、地域教育力や地域環境を活用した教育でございます。地域ボランティアなどの地域教育を積極的に活用し、ある意味ではスクールパートナーでございますが、書かせていただいております。そうした中で、介護体験や保険体験などの世代間交流の機会、義務化しない区独自のボランティア体験、地域での職業体験学習の機会、また本区の特長でございます。水と緑の活用など、そのような地域教育力や環境を活用した教育を進めてまいりたいと思っております。

次の括弧は、セカンドスクールなどが非常に充実していることが江戸川区の特長でございますので、この活動内容の充実を一層図ってまいりたい。また、このような宿泊行事を支えるために、保護者などを含めた指導員などの充実も図ってまいりたいと思っております。

次の括弧でございますが、生徒、教師の縦の交流といいたしでしょうか、そのようなことで、幼、小、中、高の連携を深めてまいりたい。さらには養護学校等の連携を図って障害のある子供への理解教育も推進しますということでございます。

これらを担うのは、ある意味では右上の教員でございます。(2)でございますが、ここでは教員のライフステージにおきまして教員研修、研修の体系や内容を見直してまいります。そして変化の時代に生きる社会人に必要とされる能力の向上を図りまして、すぐれた指導力、情熱、使命感を持つ教員の育成をしてまいりたいと思っております。そして、個々の教員の知識や能力を学校全体で共有してまいりたいと思っております。さらに教員の能力や知識、そういうものを地域の人たちに教えたり地域の人たちから地域のことを教えてもらう機会を充実していきたいと思っております。

(3)でございますが、各学校が一定水準の教育を実施いたします。その上で特色ある教育内容、施設整備などを進めて、特色ある教育を推進してまいります。このような特色ある学校づくりを進めまして、次の括弧でございますが、みんなが学校を選べるような、学校を選択できるような制度を導入してまいります。さらには、次の括弧で、時代の最先端をいくようなフリースクールやコミュニティースクールなどを想定もして、議論ではあったところですが、新しい学校、パイロット校のあり方についても検討を進めていくということでございます。

(4)といたしまして教育環境の整備でございますが、そのような新しい時代や教育内容にふさわしい学

校施設の整備を進めていこう、そのためにはITの整備やエレベーターなどによるバリアフリー化を進めていくということでございます。また、老朽化の進んでいる校舎は、必要に応じまして、整備改築していきます。このときには、環境もそうですが、地域ニーズに配慮した施設整備を行ってまいりたい。また給食室の改修なども行っていききたいと思っております。

次の括弧といたしまして、質・量ともに学校が地域の緑の拠点となるように充実した学校の緑化をしていきたい。さらにこれから先、子供たちが江戸川区では増えますが、さまざまな地域性が考えられますので、学校の規模や配置の適正化に努めてまいりたいと思っております。

最後のページ、7ページでございますが、笑顔で通える学校づくりというのが何より必要だというのが立案委員会で出たところでございまして、(1)でございます。生き生きと学ぶ学校づくりというために、チームティーチングによる授業や少人数による授業を取り入れていこう。そして、教員の専門性を生かした教科担任制の導入を進めていききたいと思っております。さらに、学校だけで終わらないように、区の図書館やスポーツ施設が江戸川区にはさまざまございますが、このような施設との連携を強化していきたい。そして、何度か申し上げておりますが、専門的な知識や技能を持つ地域ボランティアの活用を進めていききたいと思っております。

(2)でございますが、先ほど来、相談の話をさせていただいておりますが、校内での相談体制も充実していきたいと思っております。最初の括弧でございますが、そのためにスクールカウンセラーの全校配置を進めていく。そして、教育相談所との連携を強化して、児童、生徒の悩みに迅速かつきめ細かく対応できる相談体制の整備を図っていこう。そして、次の括弧でございますが、先ほど申し上げたとおり、教員の資質や能力を高めながら、担任の教員だけでなく、学校全体で児童、生徒の問題に対応する体制を強化していこうということでございます。

さらには、次の括弧といたしまして、教育研究所と連携するわけですが、その連携する教育研究所の教育相談室の機能強化を図ってまいりたいというふうに考えております。不登校の子供たちが残念ながら増えているところでございまして、このような子供たちに自然体験教室やスキー体験教室などを実施して、学校への復帰を促進していく。また、大学院生などのメンタルサポーターを家庭に派遣などをしていくということを図ってまいります。

障害児教育といたしましても、最初の括弧といたしまして、障害の内容に応じた教育をしていこう。これは、障害のある子供たちの能力や特性を生かせるように、その障害の内容や状態に応じたきめ細かな教育を推進していこう。そして、環境の整備として、先ほどお話ししましたがエレベーターの設置など、教育施設のバリアフリー化を進めていこう。さらに通常学級と障害学級の子供たちの交流教育を一層推進していったら、そのような中で障害のある子供たちの自立を支援する体制を整えていく。心身障害学級もさらに適正に配置していくということです。そして、就学相談の充実を図りまして、児童、生徒が自立するまでの支援体制を整備していきたいと思っております。

最後のひし形でございますが、開かれた学校づくりということで、今まで述べたことの中身になるかもしれませんが、(1)の最初の括弧といたしまして、豊富な知識や経験を有する区民やボランティアなどの地域教育を活用していこう。そして、さまざまな環境で体験活動の場を充実していこう。特に自然、地域環境を活用した地域における多様な体験活動の場を充実していったら、これに親子で参加し親も参加し、共通の体験を持てるように配慮しようということでございます。そしてシステムオープンといたしましては、次の括弧の、学校自らもう学校公開をしておりますが、これや、学校評議員制度などを通じて、積極的に学校を開いて、学校に対する意見を広く取り入れて、家庭・地域・学校が一体となった学校教育を展開していこうということでございます。そして、これらが一体となって健全育成活動の体制を強化していこうということでございます。

(2)といたしましては、先ほどお話した小学校を放課後の子供たちの遊び場、居場所づくりとして活用していこうということでございます。

(3)、最後でございますが、地域の人々が集う学校ということで、これはどちらかと言うとドアオープンでございますが、校庭、体育館、プールなどの地域への開放をさらに進めまして、児童、生徒の安全を確保しながら多くの人が通う生涯学習の場として活用できるような施設整備をしていこう。また、教員の方などがさまざまな知識などを活用できるように、そのような機会を充実していこうというような人的資源をさらに活用していこうというようなことでございます。これらを通じまして、未来を担う人づくりを江戸川区はつくっていこうということで説明とさせていただきます。会長、以上でございます。

【松下会長】

ありがとうございます。それではただいまのご説明、大分詳しく、また多岐にわたっての説明でございましたけれども、ご論議をいただきたいと思います。かなり広いですから、なかなか大変でしょうけれども、個々にご意見等がございましたら。ちょっと私、言い出しっぱじじゃないですけど、例えば3ページの2番の、地域の人々のふれあいの中で、プレイリーダーの育成とか、あとは自己の責任で遊べるようなものをやりますよね。これには、必ずケガとかそういうものが伴ってきますね。そういう自己責任の自覚とか、その辺のところを。何かやるのはいいけれども、何かケガしたらすぐ行政の責任とかいう、そういう意識を持たれると、なかなか行政のほうも、こういうふうにのびのびと教育しようという意識を持って、ちょっと萎縮しちゃうと思うんですね。その辺の親の意識との兼ね合いでどうですかね。

【白井副主幹】

プレイパークにつきましては、1番は、プレイパークでまずお話しさせていただきますと、実は世田谷区で前例がございます。羽根木というところなんですけれども、これにはプレイリーダーが付きまして、保険にも子供たちが入りたい子を入れるようになっていると思いますが、そのようなことを通じて親の認識といいましょうか、まずケガをして落っこちて、すりきずしたり、骨をもしかすると折れるかもしれませんが、何をもってプレイパークと呼ぶかというのも非常に難しいところなんですけれども、そのようなことを考えていただけませんか、ここをつくっても活用していただけないというふうに考えております。

その前のキャッチボールできる公園、原っぱというのもございますが、これは実は港区で、23区はじめてボール投げなどをしちゃいけないという禁止を解きました。それも議会にも諮って禁止を解いたんですけれども、そのようなときも看板1つで、「ここでは他人に迷惑をかけないように遊びましょう」ということで、今、ケガも起こっていないというようなことでございますので、江戸川区においてもこのようなことができていけるんじゃないか。環境やまちづくりのところでもお話をさせていただきますが、これはつくるとすれば、当然、区が、「ここは冒険遊び場にします」「ここは原っぱにします」というようなことではなく、当然、地域の皆さんと相談して「ここはこういう原っぱの公園にして、キャッチボールをオーケーにしたいんですけど」というようなことで「じゃあ、ここはそういうことでみんなできていこう」とか、今度はそういうような公園の作り方になってくると思いますので、そんなようなことを皆さんで相談しながらやっていくようなことになっていくと。そうした中で皆さんの認識を培っていったらなというふうに考えているんですが、全然心配がないかという、やはり心配はございます。

【松下会長】

何かございますか。

【間瀬委員】

7ページですか、学校づくりなんですけれども、子供は素直でいい子だという前提ならばこれでいいんですけれども、実際には最近、どこでしたか中学生あたりが交番を襲って警官がどうのこうのなんていう事件もあるわけなんですけれども、多分、逆に言えば世の中、どんどん子供たち自身が凶悪化していると思うんですね。逆に言えば、先生自身を本当に保護できるのということも含めていかないと、何か心配なんです。ですから、エレベーターなんかつくるというのも、エレベーターの中で先生が襲われたらどうするんですかと、逆にこれは私、非常に心配します。

それから、実際には学級崩壊なんかも鎮静化しているのか増えているのかと。そうしたら、学級崩壊の一番の問題は、その崩壊させた生徒じゃなくて、一緒にいる生徒たちが、何だ世の中には正義はないのかと、先生は全然役に立たないじゃないかと思うことが最大の問題だと思うんですが、学級崩壊とか子供たちの粗暴化というか、そういうことが全然ない前提で書かれている気がするんですが。まず社会正義そのものが世の中にきちんとできるんだという体制をつくらないと、教育もくそもないんじゃないでしょうかね。というふうに私は思いますが、ひとつお願いします。

【白井副主幹】

学級崩壊の現状については指導室長のほうから、またお話をさせていただきますが、これをつくるに当たっての考え方でございますが、実際は、いろいろな学級崩壊もありますし不登校の子供もいますし、私も子の親として学校も見させていただいております。ただ、現状としてこれがそれに触れていないということではございません。

まずそういう子供たちがどこからできるのかということ考えたときに、実は家庭に問題があるんじゃないのかというのをここで考えまして、これまでの計画ですと、家庭についてこれだけ詳しく書いていないと思うんですが、今回は家庭教育というのをトップバッターにしまして、それで親を教育していきましょう、子供を育てるのはまず親でしょうということで、親になる前から親を育てていきましょう。そういう親に育てられてしまうんで、また地域で子供たちを見ていかないんで、今のような子供たちが育ってしまう。育ち方によって子供が違ってきているんじゃないかというふうに思っております。

私は教育者じゃないんで、これは私の考えですが、学校へ入ったときはある意味では、既にもう子供たちが形づくられてしまっている点もあるんじゃないかというふうに思っております。ですから、それをすべて学校にかぶせるのは、私は非常に難しいんじゃないかと思ひまして、学校ではこういうことをしていけばいいんじゃないかということで、この段落といたしまして、まず家庭ありき、家庭でしっかりしましょう。それには親ありき。親がしっかりしましょう。親があるには、子供を産んだから戸籍として親になるんじゃないんで、親になる前から、まず小さいときから子供と触れ合いましょうということを書かせていただいたつもりでございます。

そうした中で、親になって子供を育てられて、地域でも子供をみていって、初めて学校へ預けると言いますか通わすということで、というふうにここでは考えて、学校では不登校の問題とかいじめの言葉というのも実はここに書かせていただいておりますが、そのようなことを学校はもう引き受けてしまって、学校でそれを解決していくというような根本的な考え方はここではとっておりません。間瀬委員がおっしゃるように少し甘いんじゃないのということかもしれませんが、学校で凶悪化した子供たちを学校で全部直すというのは、今回の計画は難しいんじゃないかと。それをまずつくらないようにしようというところで家庭から入らせていただいたというのが考え方でございます。ちょっと現状について、指導室長から説明をします。

【木村指導室長】

今お話がございました学級崩壊とか不登校の問題だとか、確かに江戸川区におきましても残念ながら減っておりません。いろんな原因が考えられますけれども、例えば学級の問題につきましても、一因的にやはり教員の指導力の問題もあるかというふうに認識しております。ただ、最近の子供たちの変化というんですか、例えば集団で行動ができにくい子供たちもいますし、特に低学年あたりから、もう既に集団行動が苦手で、いろいろあちこち動き歩くというようなことがありまして、それら一連の現象を見て、学級が荒れているというような評価をいただく場合もあるわけなんですけど、そういう点で言えば、江戸川区においては、その辺については教員の指導力の問題も含めて、今対応しているところでございます。

それから、青少年の規範意識の低下の問題につきましても、これも教育改革国民会議等でも大変大きな話題になっておりますし、粗暴な、大変人に害をもたらすような、そういう者については毅然とした対応を学校としてもしていくと、これは例えば出席停止の問題だとか、そういった形で対応はしようと。ただ、基本はやはりそういった子供たちも含めて、学校と地域と家庭と一緒に連携しながら、そういった問題を抱えた子供たちをどう健全に育てていくかということが課題ではないかなというふうに思っております。以上でございます。

【間瀬委員】

ただ、今のお話で、多分子供が生まれたら教育しようというところに参加する父母の子供たちはそういう人はいないんじゃないかと思うんですね。大体そういうところに教育に関心がない人の子供たちがそうなる気はするんですけども。

それからもう1つ、開かれた学校で、私、そばに小学校があるんですけども、やはりこれも管理がどうなっているのかよくわからないんですが、夜、子供か中学生か高校生がよくわかりませんが、たむろってまして、校庭の中で遊んでいる。それで、そういうことがしばらく続くと、今度は学校のほうから「ガラスが割られたんで、何かありましたら見た方はご連絡ください」とか、何かあって、そんなことが年に2回ぐらいあるんですね。そうすると、この開かれた学校というんだけど、本当に学校が開かれたという以前に、まずきちんと管理できているのかなと。要するに、先生が帰っちゃった後、誰が管理しているのか、入っちゃいけないのか入ってもいいのかよくわからない。ただ、朝、例えば6時とか5時ころからバスケットボールか何かで遊んでいる子供もいます。これは悪いとは思わないんですけども。それじゃあ、夜中の12時に遊んでいるのがいいのか悪いのか、入っちゃいけないのか、その辺も何かきちんとしておかないと、私は非常に心配だなという気がします。

【木村指導室長】

開かれた学校づくりについては、我々の今の考え方としては、1つはソフトの面で、いかに地域や保護者の声を学校に生かしていくのかと、そういう意味での開かれた学校ということがあるかと思えます。もう1面では、物理的な管理上の問題があると思うんですね。

現在、江戸川区の場合には、夜間警備も含めた体制を取っておりますが、やはり、特に夏などは暑い時期に地域の青少年が入り込むということがございますけれども、それについては、警備保障会社も含めた対応はしておりますが、ただ、残念ながら万全にそれが行えるかという、大変難しい状況はありますが、これについては、やはり夜間の管理ということで、学校だけの問題ということではなくて、やはり全体で、地域も含めた、行政も含めたものを考えていかなきゃいけないのではないかなというふうに感じております。

【平田委員】

今の話と同じような話なんですけれども、地域の人々が集う学校づくりという中で小学校の校庭、あるいは体育館、プールなどの地域への開放をさらに進めようという、この中に児童、生徒の安全を確保しながらということを書かれてはいるんですけれども、今はご存じのように、こういう学校、校庭を開放することによって事故が非常にたくさん起こっているという現状を考えますときに、やはり警備を十分にされた上で、そして開放する。ただし、その時間も今おっしゃったように、夜はもちろん困りますので、朝の何時から何時まで。あるいは日曜日の曜日を指定するというようなことを考えながらやっていきませんか、また学校の中でそういう事故が起こったときに、いろいろな問題が起こってくるんじゃないかなという気がいたしますので、その辺のところはやはり区としても十分対応されておられるんじゃないかと思うんですけど、いかがでございましょうか。

【松下会長】

現況とこれからの問題といえますかね。要するに、開放することが大事だけれども、一面、自由にさせると今度はいろいろな問題も伴うでしょうと、そのときに、どういうふうに管理をするんですかということですね、大体。

【平田委員】

そうですね。

【白井副主幹】

申しわけございません。今日、教育委員会と重なっております、担当課長がおりませんので、私のほうから知っている範囲で話させていただきますと、管理につきまして、正直申し上げますと今の学校は、実はあまり施設開放に適しているというようなことではございません。ですから、ここで書かせていただきましたのは、活用できるように施設整備を行いますというのは、そのあたりも含めまして、結局学校は子供たちの物も置いてあったりするわけでございますので、ですから、そのあたりを、入り口を分けなくてもいいんですけれども、使う教室とそれから使わない教室へ入れなくすとか、そのあたりをきちんとしませんと、平田委員がおっしゃった、事故とはまたちょっと、恐らくもう少し強いお話をなさっているんだと思いますけれども、一般的な物がなくなったとか、いろいろなことは考えられると思いますので、生涯学習の場として、これからはただ学校というものが非常に、江戸川区で百以上ございまして、活用できる場だというふうには考えております。ですから、それをいかに、今平田委員がおっしゃったような生涯学習の場として活用できる場として整備していくかと、管理も含めましてですね、ということがこれからのこの計画を実現していく上での大きな課題だというふうに考えておりますが、それをクリアしながら学校開放をより一層進めていきたいというふうに考えております。

【吉越委員】

これからの時代を担う子供たちをどういうふうに教育していくかという、ありとあらゆる角度から検討はされているという印象を持って説明を聞いたわけですが、それだけに、この問題はどうするんだろうかというのはなかなか浮かんでこないんですけれども、1つ感じたことを申し上げますと、私は最近、幼稚園の園長さんをリタイアした人の文章を目にしたわけですが、この人は保育園の先生になって、リタイアするまでの何十年間社会の子供たちとかかわってきたと。昔は子供がけんかしても共同生活の大切さとか子供同士の助け合って生きていかなきゃならないよというマニュアルに乗っかって子供たちを育てて

きたから、そういう昔の非常に耐え忍んだ社会の中ではそれが通用した。ところが時代がどんどん進むにつれて、最近では、親のほうから子供に字を教えてほしい、あるいは遊ばせるにも自立した子供として専門性を持った、幼児のころからそういう教育をしてほしいとか、あるいは子供のそういうちょっとしたトラブルにもすぐに親がかかわってくるとか、こういうのが特徴として出ていると。時代の中で、私はそういう経験をしたんだけど、このままの社会でいいんだろうかという疑問の投げかけでした。

しかしそれをずっと考えてみますと、どうして教育に人を蹴落としてもわが子だけがしっかり学習をしてほしいと親が望むようになったかということ、要するに、日本の一流企業というのは、就職をするに、その個人よりもまず大学を選ぶ、どこどこ大学の何学部を卒業した者を優先的に採用の枠に入れる。この制度がある限り、社会はそういうふうになっていくのはやむを得ないんじゃないかと。ですから、子供を親の教育から始まって、子供たちがのびのびと遊んで健全に育つという、自治体での基本的な理念はここに述べられているとおりだけれども、社会の仕組みを変えていく大前提の何かがないと、いくら地方自治体で努力をしたとしても、この流れを変えることができるんだろうか、粗暴な子を抑えることができるんだろうかという疑問に直面しているわけです。

こうした社会への対応を将来的に向けてどうとらえた上で子育てや人づくりを進めていくのかという視点が欠けていると、大企業、大資本の採用条件といいますか、会社を運営していく仕組み、この辺からのとらえ方をしっかり持っていないと、みんな一流企業の一流商社マンのあこがれがあるわけですから、それについて社会が流れていくから、どうしてもそういう時代になっていくんじゃないか。この辺をどうとらえて考えていくのかということがないと、この問題の本質的なところの解決にはならないんじゃないかと思うけれども、どうなんだろうかという疑問をひとつ出させていただきたいと思います。それについて何か考えがあったらお答えをいただきたいということが1つです。

それからもう1つ、3ページの右側のページで、地域における子供の居場所というところなんです、この既存の学童クラブについては、民間、NPO、地域関係者などの参加を得てうんぬんと書いてある。これはご存じのとおり区でも制度改革を今提案してしまして、こういう方向に進もうとしていますけれども、その上に居場所づくりの問題があるけれども、これをどういうふうに整理をするのかということ。学童クラブなら学童クラブというものを柱に据えながら居場所づくりの裾野を広げるという考え方なのか、この辺がいまいち理解できないと。要するに学童クラブなら学童クラブを全面的に廃止しちゃって、それに代わる地域の制度を住民とともに作り上げていくというなら話がわかるけれども、両方で同じようなことを柱に掲げているというのはいかがなものだろうかというふうに思いますので、皆さんはどう考えているのかということを知りたいと思います。

【天笠委員】

社会と教育の関係ということについての問いかけかというふうに思います。社会のあり方が教育を規定していくという、これは我々の今の現実の姿ではないかと。また、委員の方の話の中身もそういうことではないかなというふうに思います。また、一方においては、教育が社会をつくっていくという、こういうこともあるわけですがけれども、ところが戦後このかた、振り返って見ますと、どちらかという、社会のあり方が学校教育を規定してきたという部分が非常に多いということが現実の実態ではないかというふうに思います。そこのところをどう乗り越えていくのかというふうなことになるかと思うんですけれども、全くこれを変えて、まさに社会を変革するためのプランということになると、もう少しある意味では過激になってくるかもしれませんし、もっとそういう点では新しい面も出てくるかもしれません。けれども、恐らく今度はそうなると、きっとまたいろんなさまざまな形が出てきます。基本的にはこれが狙ったところは教育と社会のバランスの取れた双方の関係の中で目指すべきあり方とすると、およそこういうふうな描き

方になるのではないかという、ある意味では、委員の立場からすると非常に靴の上からかゆいところを、あるいはちょっと物足りないというふうなことをお感じになられたところがあるんじゃないかと思うんですけれども、これからの社会と教育のあり方のバランスを考えるとこういうことなんじゃないかというふうに思うわけでありませう。

それからもう1つは、現実にこういう社会がうんぬんというふうな、あるいは企業がうんぬんというふうなお話し方をされていたと思うんですけれども、私の認識ですと、もっと日本の今の状況というのは、先端をいっているところというのは、いわゆるそういう古典的な学歴主義ではもうやっていけなくなっちゃっているという、こういう実態、現実があるんじゃないかと、そういうふうに認識しています。ただ、多くの国民がまだ従来の学歴の枠組みの中で学校と教育、教育と社会の関係をとらえているという、そういうことは私も認識しておりますけれども、ところが本当に先端的なところをいっているところは、それをもう乗り越えたところでやらざるを得ないところにきているのではないかと思うわけで、そのあたりのところが、これからどのくらいのスピードでどのくらいの範囲で我々のところに影響を及ぼしてくるのか、国民一人一人に影響を及ぼしてくるのかと、そういうこともまた、これからの教育のあり方を考えていった場合に見ておかなければいけない点ではないかというふうに思うんです。このプランをつくるに当たっては、一方的に世の中が、あるいは社会が求めているから、だからこうだとか、あるいは既存の枠組みの中に子供たちを送り出すためにこういうプランが、こういう柱を立てたという、必ずしもそれだけではなくて、やはり将来のあり方を変えていきたいとか、将来の社会の姿、とりわけ江戸川区にとって望ましいあり方というのを描こうとすると、やはりこういうことは手をうっておかなければいけない一つ一つではないか。そういう心づもりでこれは描かせていただいたつもりでもあります。とりあえず以上ということで。

【早川児童女性課長】

2点目の地域における子供の居場所づくり、その中で学童クラブとの関係はどうなのかというところでございますけれども、まず学童クラブにつきましては、やはりこれからの女性の社会進出などを背景にいたしまして、これからますますそういった学童クラブに対してのニーズというのは増えてくるというふうに認識をしております。ただ、やはり限られた財源の中で、いかにこれからますます増大していくニーズに答えていくかというところでいきますと、やはり今までのやり方ではなくて、いろんな、もう少し弾力的なやり方というのを考えていかなければいけないということで、区のほうでも、今鋭意検討しているところでございます。

学童クラブにつきましては、やはり一部の共働きの放課後親が留守にしている家庭のお子さんの居場所ということでございますけれども、そういったお子さんの居場所だけでなく、やはり放課後、こういったこれから学校週5日制が行われていく中で、お子さん方のそういった放課後の居場所づくり、こういったものも必要だということですので、同じ居場所という観点の中では、学童クラブであっても、学童クラブ以外のお子さんであっても同じでございます、その中でどうしていくかというのをこれから福祉の分野、それから教育の分野等々、関係者間で鋭意詰めていくところでございます。

大きなイメージとして描いておりますのは、一部の、例えば先ほど世田谷という例も出てきておりますけれども、一部の区のほうでも、もう既に始まってきておりますが、基本的には学校という地域における社会資源を活用いたしまして、校庭だとか体育館を放課後の子供たちの居場所にとしたことなんでございますけれども、単純に、例えば学校の施設を開放して、好きなときに子供が遊びに来て、好きなときに子供が帰るといった状況にとどまるのであると、やはり働いていらっしゃる保護者の方からすれば、自分のお子さんが何時から何時までの間どこにいるのかということがはっきりしないというところで不安もお持ちになるというところでございますので、やはり放課後の居場所づくりを進めるにしても、そういった本

来の学童クラブ的な機能というのは残さざるを得ないだろうということでございまして、小学校の児童を対象にした放課後の居場所づくりの中に従来の学童クラブの機能を残していくというような大きな考え方、これをもう少し詳細を詰めていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

【吉越委員】

今、社会と教育のかかわりの中で考え方をお伺したわけですが、確かに学歴社会の反省の上に立って、近年は必ずしも学力優秀な人よりも人間性豊かな笑顔のすてきな人を採用するような傾向がマスコミでも取り上げられているので、時代は徐々に変わりつつあるという説明を受けて、そのとおりだというふうに思います。しかし、この説明がそういうことですから、私もそうだと思うんだけど、現実に高度成長の社会に入って、学力の優秀な者、あるいは優秀とされる学校出の者だけがもてはやされてきたというこの社会の反省点の上に立って、いかに人間らしく生きるかということを目指すというようなことをどこかに、一番先の書き出しに視点を明確にしておく必要があるのではないかと私は思っているわけです。以上です。

【瀬端委員】

就学前と就学後というか、非常に教育、子育て全般にかかわる計画ということで分野も課題も非常に多岐にわたるなというふうに思うんですけども、教育の問題については、子供と教育の現状というか、いろいろな深刻な事態が全国的に進んでいますし、ある意味では、わが国の最も大きな課題の1つというか、そういう感じもしてまして、私個人としては、やはり今の教育の深刻な現状というのは、根本にはいろいろな問題、原因があるんじゃないかと。

例えばこれは数年前でしたか、国連の子供の権利委員会ですか、そこから日本政府に勧告が寄せられましたけれども、やはり日本における教育が高度に競争的な教育であるということからいろいろな弊害が生まれているというような指摘もありました。そういう点から学校教育のあり方について、これは国の課題ということになるかと思えますけれども、改善、是正、改革するべき課題が大きいものがあるなということを実感として持っています。

お示された計画の中には、ビオトープですとかプレイパークですとか子供の自由な遊びの場を提供する施設の改善、整備とか、それからいろいろな相談機能を充実させていく、不登校対応なんかの問題なんかについてもいろいろ充実を図っていく計画がされていますんで、そういう点は非常に是とするというか充実させてほしいという期待が強いわけですけども。

1つは就学前の保育にかかわる問題なんですけれども、これは5ページぐらいですか、多様な保育サービスの提供ということなんですけれども、現状として、やはり0、1、2歳と3、4、5歳の保育のかかわりというのは違いがあるというか、0、1、2歳では家庭的な保育を中心としている方が多いということなんですけれども、現状は確かにそういう状況だと思うんですけども。ただ、最近の私どもの実感しているところで、保育園に対するニーズというか待機児数というか、これは特に0、1、2歳というか乳児にかなり集中しているというか、相当高い希望があるということは女性の就労の広がりとか社会状況のいろいろな変化などから一層切実に求められているなという感じがするわけですけども。ですから0、1、2歳が家庭的保育、3、4、5歳が集団的保育という括り方が今後の計画として、その見方でいいかどうかという問題が1つ感じるんですけども。

特に待機児数で言っても、最近いろいろな新聞の報道がされていますけれども、待機児数では足立区がトップなんですけれども、23区では江戸川区が2位と。ただ、区立保育園で0歳児保育をやられていない関係もありまして、その待機児というふうなことがもし含められれば児数が足立区を突破するん

ではないかというような待機児数の勢いというか、そういう感じもするわけですが、待機児の解消という問題について、これは長期計画というよりも短期的な当面の課題、区政の大きな課題の1つかなとも思いますけれども、その見通しをどういふふうに持っていくかということ、それから、そのために保育の多様性ということが区立保育園の運営、これ、5ページの右のほうにありますけれども、企業やボランティア、NPOなどの参加を進めていくという方向性がうたわれているんですけれども、やはり私どもの認識では、保育などは特に、人件費8割と言われるように、かなり人的な対応ということが非常にこれまでも中心で、それがまたないとやはり乳児をはじめとするいたいけな子供たちの保育の体制というのを、本当に質的にも充実させていくことができるのかということで、保育の公的な責任という点で、企業、ボランティア、NPOの参加ということなんですけれども、それで本当に支えることができるのか。それから認証保育所の活用ということで、これも東京都が推奨してまして、どうしても緊急に待機児解消に必要な地域に求められるということがあると思うんですけれども、しかし実態としてはやはり保母さんの保育士の数とか、それから施設の面積ですとか国規準以下の施設でも認められるというようなことがありまして、内容的にやはりこれをどんどん推進していくということでもいいのかというような感じも持ちます。

そういう点の疑問をどういふふうに考えられるかということ、ちょっとこれは具体的に教えていただきたいなと思いますけれども、保育に適した公共施設や民間施設を保育の場として活用するというところで、いろいろ法改正などもあって、規制緩和からこういうことが進めることができるのかなと思うんですけれども、具体的にはどういふ施設を想定されて活用されようとしているのかということ、それから保育サービスに対する第三者評価というのが具体的に列記されていますけれども、第三者評価というのはどういふような取り組みを想定されているのか、これをちょっともう少し具体的にお聞きできればというふうに思います。

それから2つ目に、学齢期の子供たちの問題で、先ほどありましたけれども、学童クラブの問題について、前段でありましたけれども、世田谷のBOPをイメージするというようなことなんですけれども、もう1つ、民間、NPO、地域関係者の参加を得た学童クラブの運営というイメージが、なかなかつかみにくいといいますが、先ほどの課長のお話でも限られた財源の中でというお話なんですけれども、人件費の削減とか効率化ということが優先で、子育て機能の後退につながるようなことがあってはならないと思いますし、これは長期計画というだけじゃなくて、当面すぐ、来年度からどうするかということで検討されているようなんですけれども、ちょっとそれにしてもイメージがもう一つピンとこないというか、つかみづらい点がありますので、ここをもう少しご説明いただけないかなと思います。

それから最後に、学校教育の問題で、学校選択性の問題、導入の問題が明記をされているわけなんですけれども、自由な選択性ということで、イメージとしてはよくわかるわけなんですけれども、ただ義務教育としての公立の小中学校の場合に、それぞれの学校、すべての学校の教育条件、教育環境を充実させる、それが土台にあって、それがまず第1だというふうに思うんですけれども、それと学校選択をどんどん進めていくということ、今回かなり地域の中の学校というか地域との一体化、地域との連携とか地域教育力ということが相当随所に強調されているわけなんですけれども、地域との連携や地域教育力を充実させていくということ、それから学校選択性を推進していくことの矛盾が起こらないのかなという、ちょっと素朴な疑問も生まれる、私なんかはちょっと感じるんですけれども、そういう点、お考えがあるかどうかをお願いしたいと思います。

【白井副主幹】

多岐にわたるご質問でございますので、私が答えられるものは私から、あとは所管部のほうから。5ページの今お話がございました保育に適した公共施設や民間施設を有効に活用するというのはどうい

施設なんだということでございますが、これは、実際、立案委員会で出たお話といたしましては、これは今すぐやるという話ではないんですが、立案委員会として出たところでは、例えば区民館などの和室、このようなものが割と適しているんじゃないだろうか、そういうところにグループとしてお母さん方が行って子供たちを面倒みてくれるというのが適しているんじゃないか。それから、あと、休日でしたらば、当然保育園とか幼稚園の開放、このようなことができるんじゃないだろうかというようなことがございます。また、駅周辺というのは、例えば空きオフィスなどを、どこが借り上げるかは別にいたしまして、借り上げて、それで使えるんじゃないかというような、案としては出ましたので、このようなことで書かせていただいたわけでございます。では、あとは所管部のほうから。

【渡辺子育て支援課長】

多岐にわたるご質問でございますが、昨今、確かにここに来て、保護者からの要望もいろいろ多岐にわたっております。それについての背景と申しますと、自分の生き方だとか働き方、こういったものになるべく合うような保育をしてください。こういった部分で多様化してきているのが現状でございます。

まず待機児といったような中でも、私どもの考えているのは、保育にかけるといったような部分がございます。そのような部分についてどのように対応しなきゃいけないのか。これは、待機児の解消ということで、区の重点施策としてかかわってきたものでございます。13年度については1件の保育所を開設し、来年度は2件の保育所もさらに開設する。そのほかに、今お話が出ました東京都におけます認証保育制度、これは保育にかけるだけではなく、保育を必要とする方すべてに門戸を広げていくといったものでございます。

現状の待機している保護者の皆さん方の状況をちょっと申し上げますと、確かに低年齢児の皆さん方が約8割でございます。そのうちで、指数の高い、いわゆる緊急性が高い方というのは、あまりいないような状況でございます。この保育に要望と申しますといろいろございます。自分が働かなければいけない。これは大変要望が必要が高いものでございます。その中には、一時的に保育が欠けちゃうからこの子を預かってくださいとか、そういった働き方、自分の生活の仕方の中から、いろいろな要望が出ております。今現状を申しますと、待機児になりますものは、すべての方がご自分で保育にかけるといった認識のある方がお申し込みをいただいて、その方が入れないことによってそれはすべて待機児といったような形でカウントする仕組みでございます。本区の場合は毎年7,000人から新たな命が生まれてくる。大変喜ばしいことでございますけれども、そういった状況の中で、今の状況でございます。

そういった中で、認証といったものは、誰でもいいのかというお話がございますけれども、これについても、まずお子さんの立場から、いかにして保育を実施しなければいけないのか。こういった部分も当然念頭に置きまして、この地域の需要の高さ、あるいは将来性、こういったものを勘案しまして認証を実施している経過がございます。

最後に、第三者評価のお話がございます。これは来年度から国等で行われる制度でございます。今、国あるいは都のほうでも試験的に行われている制度でございます。これは、保育の実施者に限らず、いわゆる利用者からのお声も反映しながらチェックをしていく、こういった部分でございます。これも規制緩和の中から生まれた制度の1つでございます。これは来年度からといったようなことで承知しております。以上でございます。

【早川児童女性課長】

既存の学童クラブについて、民間、NPO、地域関係者などの参加を得てというところの具体的なところでございますけれども、先ほど申し上げましたように、やはり学童クラブに対します今後のニーズ

の高まり、これに十分に添えていくためには、限られた財源の中でいかに効率的で弾力的な運営をしていくかというところを検討していく必要があるということでございます。

具体的には、来年4月から東葛西のほうにできます新しい小学校、この中に学童クラブができる予定になっておりますけれども、こちらの学童クラブにつきましては、民間の人材を登用ということで、具体的には週30時間の非常勤の職員の体制でやってまいりたいというふうに、そういう考えで今準備を進めているところでございます。

そういった非常勤という形の、短時間勤務の職員を登用するという考え方もございますし、またほかの区では、例えば民間の事業者、社会福祉法人やNPOなどに事業を委託するというやり方も行われているところも出てきておりますので、本区におきましても、そういった事業者の学童クラブ事業に対する考え方、そういうところも十分にこちらのほうで見極めながらそういった可能性も検討してまいりたいと思っております。また、そういった弾力的な運営をしていく中で、例えば地域の方にご協力をいただき、若い方のボランティアということで一緒に遊んでいただく方、または地域の例えば熟年者の方で、子供たちに昔の例えば駒回しだとかの遊びを教えたいというような方がいらっしゃれば、そういう方にもその学童クラブのほうにお出でいただいて、そういったことを子供たちに伝えていただくというようなことで、地域に開かれたような形の運営というのでも検討してまいりたいというふうに考えています。具体的にはそのようなことでございます。

【天笠委員】

1点、学校生活と地域の関係についてのご質問があったかと思しますので、申し上げさせていただきます。私は、地域の重視と学校選択性というのは何ら矛盾はしないというふうな考え方に立ちたいというふうに思っております。その1つは、例えばこの地域という考え方というのはご承知のようにいろんな考え方があるわけで、地域という場合には通学区という地域のあれば、江戸川区という地域というんでしょうか、場合によっては東京都という場合もある、ここでいうところの地域というのは、その江戸川区から一通学区というあたりのところを複合的に地域という言葉を使っているというふうに私は理解をさせてもらっております。ですから、通学区だけを地域地域と言っているわけじゃなくて、ときには江戸川区を対象に地域という言葉を使っていたり、場合によっては一通学区というのを地域というふうに使っている場合もあるかと思うんですけれども、またときには、例えば都営線沿線の地域とか、あるいはJR沿線の地域とか皆さんが慣行的に使われている地域割りというんでしょうか、そういう使われ方もして、これが複合的に一体となって使っているものではないかなというふうに、そういうふうに思っております。

そういう点で、私は選択制というのは、今後のもちろん運用ということ、その工夫によるかと思うんですけれども、改めて地域づくりをもう一度作り直すとか、あるいはいろんな地域があると思うんですけど、かなり機能している、活性化している地域もあれば、かなり停滞している地域、あるいはこれから南部のほうですと地域がつくられていくというふうな、そういうところもあるかと思しますので、そういう点では、選択制がむしろ地域づくり、あるいは地域の再生、あるいは地域の機能化というんでしょうか、そういうのにも私は積極的に貢献する側面というのを持っているのではないかと、こんなふうにとらえたいというふうに思っております。以上です。

【瀬端委員】

お答えというかお考えがよくわかったつもりなんですけれども、選択制の問題についてはいろいろ議論や意見もあろうかと思いますし、そういったことに対する区民の期待も確かにあるということも実態だと思います。最初に申しましたように、やはり子供と教育の置かれている現状がいろいろ深刻なだけに、

私の実感としては、学校を選ぶというよりも、地域、学校の関係者、先生方、教職員と父母と地域と一体になってつくりあげていくというか、そういうような大変危機のある現状ではないかというふうな認識をしておいて、選択制でそれが打開できるかというところにいろいろ疑問もあるわけですが、そういう感想があります。

それから福祉、保育の関係、学童クラブも含めてですけれども、子供たちの置かれている現状がそういった危機的な状況というだけに、限られた財源ということが強調されているんですが、確かに何でもかんでもお金をかければいいということではないわけですが、ただ、非常勤の30時間の指導員の方で、これまでの学童クラブのような体制が本当につくれるのかなという不安、それから保育における公的な責任が後退するというようなことがないように、やはり私たちは、子供の置かれている現状からも一層の充実こそが求められているんじゃないかというふうに考えますので、そういう点、ご意見としてだけ述べさせていただきたいと思います。

【藤居委員】

すいません。今回の基本計画の案の内容としまして、かなり思い切った江戸川区としての姿勢を明確に出されているなという感じます。先ほど来から、何人かの方々が、地域に学校を開いていくということですか、地域のさまざまな人たちの力を使って子供たちを地域ぐるみで、もちろん家庭が主ではありますけれども、教育をしていくというようなことを全面的に出されているということで、区民の立場からしますと、これはまさに行政に対してお任せの教育から、地域の主体性を試されている、そういったことを1人でも多くの区民の人たちが実感しなければ、これはうまく進んでいかないんじゃないかなというふうに、聞いていまして感じました。

私も今回の基本計画の内容については、とても賛成できる立場での発言なんですが、今まで本当に管理ということから、ここに書いてありますように自主性、自立性を高めていくということにおいては、今私が言いましたように、一人一人が誰かに責任をとってもらおうということではなく、みんなの責任をとりあっていこうという、こういうことを認識しなければ、これは決してうまくいかないことですよ。いろいろな事件も一方である中で、学校を開いていくというのは非常に勇気のあることで、でもその開いた結果によって、きっとその先、管理をするよりもいい子供たちが育っていく、地域が育っていく、そういうことが展望されるからこそ、こういった計画になっているだというふうに私は理解しますので、そこは一人でも多くの人たちにこのことを理解していただく、そういう場をつくっていく必要があるなというふうに思いますので、そこは希望というか、よろしくお願ひしたいということと、私たち自身もそれを認識しなければいけないというふうに感じました。

あと一つ、この家庭の充実というところですね。家庭がとにかく何より大事だということで、家庭のあり方というものに行政が一步踏み込んでいくわけなんですが、それはとても難しいことで、今さまざまな子供たちだとか、私も同じ子育てをする親の立場としていろんな方たちとかかわりを持ちますけれども、そのところを見ても、何が問題かという、先ほどもどなたかおっしゃっていましたが、本当に問題があるだろうと思われる方は、ご自身の認識がなかったり、ましてや、余計なお世話だということなんですよ。でも、そこは本当に子供の命にもかかわるような現状があるなというふうに私は思っていて、そこをどのような形で、その家庭に第一歩を踏み込んでいこうか入っていくのかなということは、とても心配なところですし、大事なことではないかなということを思います。もしそのところで何かお考えがあったら、ぜひお尋ねしたいと思います。

1つ例なんですが、お母さん自身が家族の中で夫からの暴力を受けているですとか、それから子供もきっと同じような状況に遭っているだろうという相談を受けまして、それは本人が相談することではなく、

周りで見ている人がやはりすごく気になって、いずれ命にかかわることになりはしないかという心配をされているわけなんですけど、本人はそれについて相談しようという気は全然ないわけですよ。でも、周りの人たちがどうしたらいいかということに悩んでいるということで、この中にも書いてありましたけど、周りの人たちもそれに対してきちんと相談できる窓口をつくっていくというようなことが入っていたと思うんですが、それからその先ですよ、その家庭にどのような形でアドバイスをしていくのかということが、これはすごく極端な例ですけども、日常的な子育てとか教育ということにおいては、もっと具体的な実効性のある中身があっていいのかなと思ったので、そこについて、もしお考えがあったら、ひとつお聞かせいただきたいと思いますというふうに思います。

あとは、全般、地域のボランティアですとかNPOですとかそういった力を、とにかくみんなで結集させて、子供の教育に当たっていいこうという、子育てを支援していいこうという考え方については、とても私は賛成できると思いました。

それからすいません。最後に1つ、青年の協力を求める。何かありましたね、すいません、ちょっと見つからないんですが、今、目的を失って高校卒業してフリーターでいるとか大学を卒業してもそういう人たちが多くいるという中で、それまで目的を持てなかったんだけど、いろんな機会を与えられることで、今からでも自分の力がそういう社会の中で役に立つということをぜひ認識をして、それは仕事でなくてもボランティア活動でもいいので、そういう一人一人が今の社会の中には力が求められているんだということを実感させられる場を江戸川区の中でもぜひ積極的につくっていただきたいと思いますというふうに思いますので、そのことについては大きく期待をしたいと思います。お願いします。

【天笠委員】

今の藤居委員の最初の部分ですね、地域の教育力の一番基礎的なところをどこで育てるかという部分なんですけれども、これは実際に幼稚園とか保育園のいわゆる子育て広場というのをやっていますけれども、未就園、つまりまだ幼稚園とか保育園に入る前の親子が自由に来られるという場所にしているんですね。実はそこで近隣の親と子供が知り合って、知り合うとそこでお互いが相談したり助け合っているわけですよ。それを0歳の部分からやっていきたいというのが今回の中身に基本的に入っているわけですね。ですから、先ほど、待機児が多いという話があったんですけども、施設をいっぱいつくってそこにただ預けるという形ですと、結局もう自分がどこへ預けるかだけの問題ですよ。ところが、地域にそういう子育てサークルがあって、その子育てサークルに自分も参加するという形で子供を預けて、もし自分に余裕が出たら自分も預かる側になると、そういうふうにして知り合いをつくっていくと、そういう仕組みの家庭的保育というふうに考えているわけです。だから仕事を持ちながらもそうやって地域の子育てに参加するし、それからもし仕事を持っていない場合でも子育て広場に積極的に参加して仲間をつくっていく、そういう知り合いが、子供同士が知り合い、親同士が知り合いですと地域の教育力の基礎ができるんじゃないかというのが基本的な考え方です。

【白井副主幹】

今、先生からお話しいただきましたけれども、そのほか、この計画全体を通してのことになるかと思いますが、DVだとか虐待だとか、そのようなことはここで出てはいますが、コミュニティーライフサポートセンターというのが地域センサーとしての役割ということで、前回健康のところでもお話しをさせていただきましたけれども、担っていくように考えているところでございます。うまい言葉が浮かばず、誠に申し訳ございませんが、世話焼きの皆さんがいらっしゃる。昔というか今もいらっしゃるんですけども、町会や自治会で大家さんといいましょうか世話焼きの方がいらっしゃるような、そういう方がいら

っしゃるようなイメージの、気軽に相談できる、そこへ相談すればそれで何とかしてくれるというようなイメージのものをつくってまいりたいと思っております。それで、区で考えてまいりますと、今まで連携するというような言葉を使ってまいりましたが、それよりはむしろ機能を集めたジョイントベンチャーのようなイメージになってくるのではないかというふうに考えております。

それから、青少年への要望でございますけれども、ここでも書かせていただきましたが、活動機会の提供支援ということと、あと、相談体制の整備というところで、青少年に近いユースワーカーや大学生が日常的悩みの相談相手としてというふうに4ページになっておりますが、今藤居委員からおっしゃられたようなことは、まさにこういう方、悩まれたり自分がどうしたらいいか、道をなくされたような方が振り返って人の相談に乗れるという、活躍していただける場じゃないかというふうに思っておりますので、このようなところで活躍いただけたらというふうに考えております。

【松下会長】

よろしいですか。

【小暮委員】

今日は基本的考えについていろいろ多岐にわたって説明をお聞きしたんですけれども、本当に、こんなに細かくよく検討したもんだなと、今関心しておるわけですがけれども、1つ私希望したいのは、江戸川区の独自性にちょっと欠けるかなと。というのは、やはり今の子供さんは、体格がよくても体力がないというのが常識になっていると思います。これを見ましても、いろんなところにプレイパークだとか、あるいはスポーツのことに触れてはおりますけれども、もうちょっと具体的に何かあってもいいんじゃないかな。

というのは、今子供さんが3歳前後の方ですと1年に20回かぜをひく、大人は大体4回から5回ひくというのが常識になっておりまして、それ以上に、私、よく医者に通っている方に聞くんですがけれども、例えば3年生の子供さんに、「今、3年生の子供さんは何をして遊ぶの」と言うと、「別に」という答えが多いんですね。親御さんもそこに立っておりますから、親御さんの答えを待っていると、大体ゲームが多くて、外に出ることはあまりない、そして時間のあるときには塾に通う。そうなったらどこで遊んでいるのかわからないという方で、また今度5年生の子供に聞くと、大体同じような答えが返ってきます。これでは確かに体力のつく場所はないなと思ひまして、もうちょっと具体的に、何か江戸川区の独自性があってもいいんじゃないかなと。というのは、今人口が増えているのは東京都23区では練馬区と江戸川区だけです。子供さんが増えているのは江戸川区だけです。江戸川区の場合は毎年7,000人の子供が生まれてくるわけで、こんな場所は日本にどこにもありません。ですから、子供から中学・高校に至るまでの、もう少し体力づくりの項目がここにあってもいいんじゃないかなと。

1ページの右のほうにあります施策の体系を見ますと、いろんな環境づくり、親づくりと、こういう何かづくりがあるんですけれども、この柱の1つに、私は健康づくりか体力づくりがあってもいいんじゃないかなという気がいたします。やはりどこの区も、みんな子供さんの体力については心配しているわけです。確かにスポーツを専門にやっているようなクラブ活動やなんかですと、その子供さんは割にしっかりした体格の持主ですがけれども、一般の子供さんは、中学生でさえ既にもう大人の中年に匹敵するような肥満児の体型というか、そういう中年の体型になっているということが心配されておりました。今、長寿社会とって相当平均寿命が伸びておりますけれども、その平均寿命が伸びているのは、やはり昔粗食で体を使った人が大体それを支えているので、今のような飽満の食事の時代に、はたしてそれが平均寿命がもつかといたら、誰ももつだろうという返事をする人はいないと思います。そのくらい子供さんの食事

と体力については今問題があるので、この項目の中に、大きな項目の1つとして「子供の体力づくり」あるいは「健康づくり」という言葉があってもいいんじゃないかと思しますので、もしその辺、ご検討していただければありがたいなと思います。以上です。

【北川委員】

感想と若干の意見ということですが、今回の基本構想、先ほど冒頭副主幹がお話しされたように、人づくりということに非常に力を入れて高らかにうたい上げているといいますか、非常に私も感動しましたし、そういう観点が大事ななと。いずれにしても、20年後、30年後の江戸川区を担うのは我々、少なくとも今の子供たちであり青年であると。

そういうことで、この基本構想で高らかにうたい上げたイメージが、基本計画になると、先ほど来お話に出ているように、非常に細かくて、よい言葉、よい施策が並んでいますけれども、長期的な施策になってしまっているのではないかと。つまり、ほかのことはともかくとして、そこまでうたい上げた人づくりへの思い、子供たちへの思い、そういうものがもう一步具体的な形が出てきていいのではないかなという、そういう感想があります。非常にいろんな教育環境、それから子育て環境、相当この中身では充実すると思いますけれども、しょせんそれは環境であり環境づくりであって、かつて今日の青少年を築き上げてきた過去数十年来よりは、少なくとも子育て環境はよくなってきたわけです。ただ、結果としては、残念ながら、今教育の危機というふうに先ほど来随分ご指摘があったように、むしろ学校を開放するより危機管理をしなくちゃいけないと、こんな時代になってきちゃった。そこら辺で教育というものに対する基本的なとらえ方、考え方がもう一步江戸川区の独自性があるといいんじゃないかと。

私個人的には、ずっと個人の意見として持っているんですけれども、教育というのはいろんな社会が、先ほど来社会の影響があると言いましたが、社会が教育を築き上げるのではなくて、あくまでも教育というのはすべての目標であって、そのときの社会や、そのときの時代のための教育ではなくて、あくまでも子供を育てる、子供が幸せになってもらいたいという、これがすべての目標で、そのために環境があり社会があり、教育者がいるというふうに思うわけですね。そんなことで、そういう意味でいえば、教育を一番に、基本構想の柱に置いたというのは非常に評価できるし、新しい基本構想かなと思うんですけれども。

そこで、子供に対するいろんな我々が戸惑うような思いもあるのも現状ですが、でもまず子供を信じるところから出発をしなくちゃいけない。子供を思う我々の思いをまず表現していくところから始めなくちゃいけない、このように思うんですね。

具体的にじゃあ、どこをどうこうということではないんですけれども、例えばいろんな形では、地域での子供たちの自覚づくりとかいろんな表現、いろんな取り組みが十分あらわれているとは思いますが、例えば子供自身に本当に小さいときから、例えば本物に触れさせていくとか優れたものに、触発させていくとか、とにかく人間を育てるのは人間しかいないわけですから、人間との接触をさせていくとか、そういう、具体的には施策となってしまいますけど、そんなこと。つまり基本構想で言っていることと、この基本計画と、その高らかなものと現実とにちょっとギャップが非常に感じられるので、ここまでたくさんさんのいろんな思いが具体的にこもっているにはいるけれども、その思いをもうちょっと何か具体的に発揮できる施策になればなと。どうしてもそこら辺が、読んだときにギャップを感じたわけですけど、私の個人の思いですが、何か思いや何かを補うような、生かす形で取り組みが何かで表現できればなと、こんな思いがしていますけれども、いかがでしょうか。

【白井副主幹】

今日はいろいろのご提案を皆さんからいただいておりますので、答申案をつくる時に、それらを私どもで、皆さんの案でございますので、また見ていただく時間もあります。その原案をつくる時に今のご意見とかご提案を生かせるようにして見ていただきたいと思います。と思っております。

【棚橋委員】

今までの話をいろいろお聞きして、非常にすばらしい計画だなと思うんですけども、我々が育ってきたところというのは、まだ日本が貧しくて、日本を豊かにしようというようなことが中心で、小さいころに、大きくなったら世の中の役に立つということと、そういうふうになるんだよということで何か教育されてきたような気がするんですね。今我々の考え方自体もそういうふうな考え方を持っているんじゃないかなという気がするんです。

そういうところに限定されているというのか、世の中の役に立つということがすばらしいことで、それがすばらしいことだとは思いますが、私の友達に浦和レッズのサポーターがいるんですけど、すごく楽しそうなんですね。非常にうらやましいなと見ているところがあるんですけども、今の時代でいくと、そういう人生を楽しむというところにもっと教育の基本的な部分があってもいいんじゃないかなというふうに思うんです。競争社会を生き抜くとか、あるいは大きくなって世の中の役に立つというところに立つと勉強ができるとか、あと、元気で明るい子ということにもかなり我々は縛られているんじゃないかなと。元気がなくなると別に構わないんじゃないかという気がしますし、明るくなくなると別に構わないんじゃないかという気がしますし、もうちょっと多様化というんですか、本当に多様化するようなことを基本に考えていいんじゃないかなという気がします。

それと、やはり小さいころに何が楽しかったかという、人に勝つこと。やはり基本的に人に勝つことが人生楽しいんだろうと思うんですけど、私はゴルフをやりませんけれども、ゴルフをやっても仲間うちで勝つというだけでも楽しいんですね。別にオリンピックに出て行って勝とうと誰も思わないで、ゴルフをやっている人たちは仲間うちに勝つことが楽しい。そのぐらいのレベルでの楽しみっていっぱいあるんだろうなという気がするんですね。そういうことで子供たちにもっと競い合う、自分たちのレベルで競い合えるような場をつくっていただければなとすごく思うんですけども、いかがでしょうか。

【松下会長】

いかがですか。

【白井副主幹】

私どもの中の議論でも、本当に教育だけじゃなくて、生きるとは何だろうというような議論にいつてしまうと思うんですね。そうした中で、実は私ども最初に戻りますけれども、今回の長期計画の目標を生きる喜びを実感できる都市としましたのは、実は今棚橋委員がおっしゃいました、例えば競争することに喜びを、個人的な競争にしても喜びを見いだす方もいれば、人を助けることに喜びを見いだす方もいれば、それから勉強ができることに、本を読むことだけが楽しいかもしれないし、笑うことに生きる喜びを感じる方もいれば、今「感動する」という言葉がはやっておりますが、感動することに生きる喜びを見いだす方も、64万人いると、本当にそれぞれ全員違うんじゃないかと思うぐらい実は多様化しているというふうに考えました。

ちょっと答えになっていなくて申しわけないんですけども、そうした中で私どもが見つけたのが、目標の生きる喜びを実感できる都市ということで、人それぞれ違うけれども、ただその個人個人は自分の生きていくということが嬉しい、今回の長期計画を実現することによって幸せを感じられるという都市にし

ようというふうに感じたところでございます。恐らく棚橋委員からお話があったことは、ここにいらっしゃる委員の皆さんもそれぞれいろいろな感じ方をなさっていると思いますので、ちょっと、今日、私も答えにならなくて申しわけないんですが、ただ立案委員会の議論の中でもやはりそういうようなことが出まして、それが1つにまとめられるだろうかと。つまり「豊かな人間性」という言葉の中身は、じゃあ何なんだろうというようなことが、すべて議論になってくるだろうというふうなことがやはり出ましたので、それを最後までめた目標がその言葉だったということしか今私にはお話しできないんですが、あと先生のほうから。

【天笠委員】

私もお答えにはならないかと思うんですけども、言葉を加えさせていただきますと、1ページ目のところの最初の施策の背景というところの最初の3行というんでしょうか、2行目から3行目にかけて「夢」とか「自主性」とか「社会性」とか「人間性豊か」という、こういう言葉の中に委員のご意見と関係するという、そういう心づもりであるわけなんです。ただ、先ほど来出ています江戸川区としての独自性ですとか、もう少し具体的にとか、というふうなご指摘は確かにご指摘のとおりだと思うんですけども、どうしてもこういう目標のレベルだとこういう言葉になってしまう部分があるかと思っておりますので、ですから、このあたりのところにもう少し自らの人生を豊かに生き抜くとか、あるいは江戸川区という地域に愛着を持って、そういう生き方というのか、あるいは愛着を育てるとか、こういうような言葉が入ってくることによって、より江戸川区という地域の存在とそこで人生を生きるということの接点をより結びつけるというんでしょうか、というようなことが考えられていいのかなと、そんなふうに今ご意見を伺って思っていました。以上です。

【柴崎委員】

ちょっといいですか、私も1つ。実はこれは保育体験という言葉がいろんなところに入っていましたよね。つまり幼稚園とか保育園に小学校、中学校の児童、生徒が来てと。実はこれは、例えば小学校の中で同じ世代だけで過ごしていると、自分が成長している、役に立っているという感覚がわかりにくくなるんですね。それを小さい子のところに来て、例えばクラスの中では、あまり体育が上手ではない。だけど、幼稚園だとか保育園児と触れるといろんなことができる。そこで「おにいさん、すごいね」「おねえさん、すごいね」と認められる、それによって自分が成長しているし役に立つ人間なんだという、そういう相互作用があるわけですね。そういったことも随分この中には入っているんじゃないかなと思います。それによって地域の中で自分は役立つ人間、その役に立つことはいろんな能力で役に立てばいいというようなことも考えられるんじゃないかなと思います。

【松下会長】

よろしいですか。

【松井委員】

いろいろありがとうございました。開かれた学校ということなんですが、小学校や中学校の現場の先生と、今こういうふうなことを考えていてとか、教えていただいてという話をすると、口では開かれた学校と言っても、現場の先生方がすごく抵抗が強い言葉です。それは、皆さんも感じていらっしゃると思うんですけども、学校は学校であって、極端な言葉を使うと、学校以外の人に現場に踏み込まれたくないという意識を持っていらっしゃる先生がとても多いことを実感させられます。例えば、学年で何か行事をやるときに「お手伝いをしましょうか」という保護者の一言であっても、「大丈夫です、こちらでやりますから」

と、現実には手が足りないのでできませんでしたということもあります。

それから、今中学校で、区別がよくつかないんですが、クラブ活動がカット、時短の都合でなくなりましたね。現場の先生が部活の面倒をみなくても外部からコーチを招へいすることができるようになりましたけれども、それはそれで見てくださる方が地域の中でいらっしゃることはとてもいいことだと思うんですが、あれが教育か、あれが学校でやる運動なのかというカットするような声というのがすごくたくさん聞こえてきます。そういったところが、区民に向けて開かれた学校をつくりましょう、区民の皆さん、協力してくださいというだけではなくて、やはり現場の先生方の意識が変わっていかないと、本当に入り口のところで全部門前払いをくってしまうんじゃないのかなという気がいたします。

それとこれはちょっとまた逆なんですけれども、特色ある学校づくりという中で、現場の先生方がいらっしゃるから地域に向けてこういうことが発信できるということも逆にあるわけですよ。やっと地域とパイプができた人脈ができたというところで、今7年ぐらいで異動ですか。そうすると、あまり長く居過ぎるといのはいけないことかもしれませんが、せっかくできたものが、なかなか継続されていかないという短所もあるんじゃないのかなと思うんですが、これについてはどういうふうにお考えでしょうか。

ごめんなさい、いろいろで。それから一番最初のところで、学校の開放の話が出たんですけど、私、これ、実は構想の段階でもお願いしました。本当に教室を開放していただけたらと思います。それは仕切りがないところをセコムだけで遮断しているところを開放するというのではなくて、学校の中にある学童クラブはドアをきちんとつけて出入りができないようにして使っているところが多いですよ。それから中央区かどこかでは、やはり学校にちょっと手直しをして、出入りができないようにして空き教室を2つか3つつくれるようになってるので、ここ一、二年のことということじゃなくて、10年先のことを見越して、ぜひやっていただきたいことだと思います。

先ほど、学校の選択制という話が出ましたけれども、小さいときから親子でその学校のそういった施設にお母さんやお父さんと通っていた、どこか違う幼稚園に行っても、自分たちが使っていた学校なんだよといって、地域の中で選択されるような学校になることが、私は地域に開かれた学校ということの一番最初のとっかかりではないかと思うので、これはまたぜひよろしく願いいたします。

ごめんなさい、長くて。それから、ジュニアリーダーの育成強化というお話が書いてありましたけれども、今、地域の中でジュニアリーダーというのはすごく存在が希薄になってきているんじゃないのかなと思うんですが、具体的にはどういうふうに強化されるのかなというところがちょっと疑問です。

それから最後が、さまざまなニーズの保育というところがあったんですが、夜間保育とか一時保育というのがあったんですが、病気で保育園に預けられないときの保育ということについてはどういうふうにお考えなのか、お答え、よろしく願いいたします。以上です。

【木村指導室長】

特色ある学校づくりの件で、教員が異動してしまうという問題があるというお話がありましたが、私どもが進めている特色ある教育活動というのは、教員が異動しても学校として、こういう特色を出していこうと、つまり校長先生を中心に、こういう経営方針でいこう、こういう活動方針でいこうということを定めることが大事ではないかと考えております。もちろん、その中には特色のある教員もおりますけれども、その教員がいなくなったらその特色ある活動がだめになってしまうと、そういうのはこれからの我々の求める特色ある学校づくりとはちょっと違うのではないかと。ですから、学校に対しては、そういう形で各学校の特色を考えていただくということもやっていきたいと思っております。

それから、空き教室等の利用ということでお話がありました。これにつきましてはいろいろお話がおりますけれども、安全管理上の問題もありますが、6ページのところにも書いてありますが、地域のニーズに

配慮した施設設備などを行っていきますというあたりが、これからの検討課題になっていくのではないかなということで、今の委員さんのご発言もぜひ踏まえて検討させていただきたいなと思っております。以上でございます。

【白井副主幹】

ジュニアリーダーの件でございますけれども、今確かに委員のご指摘のところもあろうかと思っておりますので、具体的にというのは、所管部のほうで、どのような活躍をさせるかということになりますが、この長期計画の中では、ジュニアリーダーからヤングリーダーになって、そしてユースワーカーへ上がっていくといいでしょうか、そしてユースワーカーとしての、相談だとかより青少年に近い年齢として活躍できる場をというような流れを考えております。具体的には、これから、ここに書いてございますとおり、ボランティアだとかさまざまな活躍の場ができてくるわけでございますので、その核となっただけのように考えていきたいというふうに思っております。

【渡辺子育て支援課長】

病後児のお話でございます。確かにさまざまなニーズが出てきているのは確かでございます。これについては、親のニーズという観点からいわゆるそういったお話も多々出てくるわけでございますけれども、ただ、この子供の視点からも忘れてはならない部分があるのではないかと。こういったことも考えておまして、このような、どうやるか。確かに病後児といったような制度も国のほうで今度は考えておりますけれども、ただ、やり方について、どうやるか、こういった問題もございまして、今後の課題だというふうに認識をしております。以上です。

【松下会長】

よろしいですか。

【竹内委員】

人づくりの原点というのは、私はやはり人と人とのふれあいの中で、それぞれが人格形成をしていくという、もっと言うと命と命が感応して、それで要するに育まれていくものだと思うんですね。今回の基本計画を見させていただいて、そういった場づくりが非常に多く載っていて充実していると高く評価をさせていただいています。

ただその中で、ちょっと欠けている部分というか、私は、人づくりの中で、特に子供たちの中で、今の子供たちはどっちかと言うと映像文化を追っているような、そういう傾向があると思うんですね。今後やはり子供たちの中で非常に大事な点というのは、読書といいますか、本を通して人格形成をしていくような、そういったものをもっと表に出すべきじゃないかなと思うんです。例えば、小さなお子さんに対しては、ブックスタンドとか、親が自分の子供たち若しくは地域の子供たちにそういった読み聞かせ運動のようなそういった場づくりだとか、学校へ入ってからは、例えば10分間の読書運動だとか学校の中でももっとも本を読んでいくという習慣づけるような運動みたいなものもやはり必要じゃないかなと思っています。これは1点なんですね。

もう1点は、学校選択制の導入につきましては、6ページの中に出てきましたけれども、23区の中でも品川区がブロック制で始めたり、来年度から荒川区がスタートしたり、そういった中で、江戸川区としては、この基本計画の中に載ったということは10年間の間に実施をしていくということだと思うんですけれども、具体的に、そういうブロックごとにスタートをしていくのかということと、もしくは、今小中合わせて江

戸川区全体で105校ありますけれども、105校が同時にスタートしていくのか。もしくは簡単に言えば小学校は小学校で初めスタートするのか、中学校は中学校でスタートするのかとか、その点を具体的に今後の計画の中で、今は出てこないと思うんですけども、もしある程度わかれば教えていただきたいと思います。

3点目は、人づくりという中で、やはり自然との共生といいますか自然の中で子供たちが育っていくという環境づくりは非常に大事だと思うんですね。それで、この中にも出てきましたけれども、セカンドスクールの充実ということで、今現在、小松川第二小学校と鹿本小学校でしたか、セカンドスクールを実施していると思うんですけども、今後、セカンドスクールの充実ということに対して、105校が具体的に進めていくような方向になっていくのか。それとも江戸川区内にたくさんの自然環境がありますけれども、そういったところを利用しながら自然との共生といいますか、自然の中で子供たちを育てるという環境づくりを進めていくのか。

4点目は、またまるっきり違う観点になっちゃいますけれども、地域の中で教育をしていく、ボランティアを通じて教育していくということですけども、実は、先日ある父兄の方からこういったご質問があったんですね。つまりこれは中学校なんですけれども、中学校で部活を行っていますよね。部活は結局担任というか顧問の先生が非常に熱心に行っている学校は全国大会に出場できるような、そういった力のあるクラブ活動をしていると。ところがその先生が異動しちゃいますと、どうしてもその部活がおろそかになったりだんだん低下していくといった中で、やはりこれは地域に開かれたという面も含めて、この外部の指導者をもっと育成して登録して、予算もつけて、それでその地域の中で子供たちを育てるような部活のあり方というものを検討していくべきじゃないかなと私は思っているんですけども、この点について、もしご意見があったら教えていただきたいなと思います。以上4点なんですけど、ちょっと長くてすいません。

【木村指導室長】

およそ私の関係かなというふうに思いますが、まず第1の読書の問題でございますが、これは今国会ですか、読書推進法も成立したということで、恐らく国、都あたりからもいろんな形での指示があるのではないかと思います。本区としまして、これまで読書活動の重要性については認識しておりまして、幼稚園の中にもブックスカー等を始められている幼稚園もございますし、小学校、中学校、各教育過程の中で工夫しております。来年度につきましても、そのあたりはどのように各学校工夫するのか、実態に応じながら、特に保護者の協力を得ながら進めている学校もございますので、ぜひそのあたりは支援していきたいなと思っております。

それから、いわゆる学校の自由選択制度の問題ですが、現在懇話会を開きまして、今審議を進めておりまして、いろいろなご意見が出ております。まだ、まとまっておりませんが、やはり学校のキャパシティの問題からいきますと小学校は大変厳しいかなと。これからも子供が増えるということで、中学校の場合は、その点、キャパシティだけから考えますと、可能性はあるということで。ただ、懇話会のご意見がまだまとまっておりませんので、今日はちょっとまだ控えさせていただきたいと思います。

それから、このセカンドスクールの件でございますが、小学校3校が現在6泊7日ということで地方のいろんなところへ行って経験をしております。大変成果は上がっておりますが、ただやはり、大変長期だということで、いろいろ学校のほうからは、実を言いますと引率の問題だとか、また子供たちの保護者の中からはちょっと長過ぎるのではないかという声があったり、いろいろございますが、基本的にはやはり自然体験活動。本区におきましては、大変水が豊富な地域でございますので、この辺を重視した地域学習だとか地域体験学習だとか、その辺を膨らませながら進めていきたいなというふうに思っております。

また、部活動につきましては、これは現在もかなりの学校が指導員ということでお願いをしてございます。教員の異動によってこういったことが起きるといことは、大変難しく、特に中学校の場合には、細かい話になりますが、教員の異動は教科で動くんですね。ですから教科の先生が、例えばある教科の先生が野球部、大変熱心だったと。ところが、その教科に、同じ教科の先生で熱心な先生が来ないことができなくなってしまうということも起こり得る。そういったことで、大変、人事異動を考えるのは難しい部分もあるんですが、基本的には人事異動の中でその辺を十分考慮しつつ、指導員に対するボランティアではなく、若干の謝礼もお支払いしておりますが、これは広く呼びかけていきたいと。

先ほど、地域人材をどう活用するかというお話がありましたが、やはりその意味では、地域に開かれた学校、つまり地域の情報をたくさん持っている学校、つまりこの地域には誰がいて、どういう優秀な技能を持った方がいるかという情報をいかに学校が持っているかということと、それに対して我々行政がどう提供していくかということが大事じゃないかということを考えておりまして、その辺の人材、名簿づくりも実のところやっているところでございます。ぜひそういった形で進めていきたいと思っております。

【小泉委員】

大体意見が出尽くしております中で大変恐縮ではありますが、この基本計画案についてあらゆる角度からご検討されたすばらしい計画の案であるということの評価しながら、3点ほどお聞きさせていただきたいと思えます。

1つは、この家庭教育の問題。先ほど、間瀬委員さんとかからお話がありまして、特に学級崩壊なんかの件についても室長のほうからありましたが、確かに教師の指導力というものは、無視できないことだと思いますし、しかし、大きな要因は、やはり家庭の問題というのが大きな原因になっているわけですし、小学校あるいは中学校の校長先生といろんな懇談の機会がありまして、やはり家庭、今の現実にある現象というのは、家庭というのは、非常に深刻だと。

要するに、例えばいろんな環境がありまして、1つは、例えば親が放任主義、あるいは過保護だとか過干渉だとかいろんなことがありますけれども、それ以外に、夜仕事をしなければいけないとか、そして朝は食事をつくらないとか、いろんな要因の中で、学校へ来て、生徒が非常に落ち着いた勉強ができないというような状況に育ってきちゃっている。こういうようなことは、恐らく教育委員会でも実態として、今いろいろあります学級崩壊の話もありましたが、そういう中での家庭の実態についてはすべて調査をされて、その上で、この家庭教育のあり方というものが、親としての自覚だとかそういうものを含めて、この案に大変重要な親の教育というものを盛り込まれたんじゃないかと思えます。

いずれにしても、親の教育というものの基本的な計画がこれから実施される中で、かなり家庭というのは親の意識というものがきちんと自覚されて、いい家庭が築かれると思えますけれども、しかしいろんな事情の中で、そういう親としての責任を果たせないような環境というものが、これは無視するわけにはいかないと思うんですね。そこで、今、そういうものに対してどういうふうな対応をするのかという、先ほどの藤居委員の質問にもありましたけれども、これはやはり、こういう問題の対応を重要と考えていきまさんと、学級崩壊だとかいろんな問題が今ありますし、将来にわたっても大変心配だなというふうに思っているわけです。ですので、これはまたこれとして、さらに取り組んでいただきたいと、これは1つの要望とさせていただきます。

それから、これから今年、来年ですね。週5日制になるわけですね。そういう中で、いろんなこの地域での時代を担う人づくりというような中で、地域の人々とふれあい、のびのびと遊べる環境づくりというのがありますが、これは本当に大事なことでして、できればどういうようなところを想定しているのかという考え方がありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

それから3点目は、そういうような週5日制を含めて、この学校づくりの、21世紀にふさわしい学校教育の推進という中で、かなりのきめ細かな施策が、計画がこれから展開されようとしているわけですが、今、教育研究所を中心にしているいろいろな施策が展開されているんですけども、グリーンパレスを中心にしているんな何カ所かに分かれているんですね、教育研究所が。将来、こういう研究所というものがこれからの20年後に向けて学校教育を推進、学校教育だけじゃなく社会教育も含めるかもしれませんが、そういう中で教育研究所の位置づけというのは非常に重要になってくるんじゃないかと思うんですね。そこで、今の教育研究所から、これからの20年後の教育研究所のあり方というものについて、どういふふうなお考えになっているか、それをお聞かせいただきたいと思います。

【白井副主幹】

2点目の週5日制で公園、原っぱとかをどう冒険遊び場にするかということなんですが、これはまだこの公園をどういふようなことはございません。ただ、先ほど来お話ししているとおり、地域に入っていて、皆さんのご意見を聞きながらこのような形にできるところからしていくというようなことで考えているところでございます。それから教育研究所は室長のほうから。

【木村指導室長】

研究所につきましては、現在いわゆる相談機関としての役割と、それから教員の研修的な役割を持っております。やはり教育研究所は「教育」という言葉を使っておりますけれども、これは単に学校教育だけではなくて、やはり今いろいろ話題に出ておりますが、そういったところで、いわゆる区民サービスというんですか、そういう部分でも機能していかなくちゃいけないだろうと。特に私どもが今重視しておりますのは、いじめ、不登校、それからその他子供の発達に関するいろいろな問題、その辺の相談機能でございます。これは恐らくこれからも社会が複雑になっていく中で変わらぬ重要な機能ではないかなということ、その辺は重視しながら充実させていきたいと思っております。以上でございます。

【上野委員】

受け入れ体制とか、今まで以上に強化され、相談室も多岐にわたって設置される計画で、素晴らしいと思って伺っておりました。せっかくこの素晴らしい体制を広めるためには家庭への窓口は大人だけではなくて子供たちからぜひ伝えられたらいいんじゃないかと思って考えておりました。前回もちょっと、以前にもごみの問題で、意識のあるお母さまたちは、もう既に始めているということで、やはりそれを広めるためには子供たちから入れるように、具体的な案がなかったのでポスターなどどうでしょうかというお話をしたんですが、今日のこのお話も、ぜひ学校の中で1時間取り入れてほしいとは思いませんが、大変かと思しますので、江戸川区ではこういう地域を目指していますとか、こういうことをやっていますとか、こういう相談室がありますというのを子供たちに浸透できたら素晴らしいんじゃないかなと思しましたので、もし何か、私自身、具体的な考えはないんですけども、もしそういうのを取り入れていただけたらうれしいなと思っております。よろしく願いいたします。

【松下会長】

ほかにございませんか。

【間瀬委員】

私、産業界という立場で、ちょっと教育人材ということで、先ほど学歴の話がありましたけれども、我々

の会社から言いますと、中学出、高校出、大学出、修士出とか国立大学とかいいですけども、まずあまり関係ございません。それで、我々が要求するのは、遊びの中でリーダーシップの取れる、できれば上下関係の中でもリーダーシップを取れたり、場合によったらバックアップできたりチームへの配慮ができる人と、こういう人間がこれから必要だと思うんですね。それからもう1つは、頭がいい、悪いはあまり関係ないですね。東大出たとか一橋大出ても、はっきり言って使い物になりません。それよりも、実際の物事を事実等を事実で、実際の経験で感じて判断できる人ということと、そういうところから初めてクリエイト、創造ができると思うんですね。あとはもう1つはやる気がある人と、こういう人がいたらぜひともご紹介ください。

【松下会長】

今の間瀬委員のお話じゃないですけど、ちょっと蛇足になりますが、私も数年前に一流会社の人事部長なんていうのをやっていた仲間が随分いまして、ほとんど試験は出身校書いていないんですよ。ですから、巷の人のほうが学歴を重視し過ぎていて、実際の社会は、今間瀬さんがおっしゃったように、あまり関係ないそうなんですよ。試験もそうだし、中に入ってからもうそうだという話をしてましたよね。

ところが、若いお母さんは、どういうわけか昔のイメージというか、東大とか一橋とか慶応や早稲田に上げなきゃなんていうことを考えているんですけども、悪いよりいいほうがいいという程度はあるかもしれないけれども、実際に大事なことはもっとほかにあるみたいですね。やはりその辺の自覚も、社会にもう少し根付かせるような工夫も大事じゃないかなという感じがいたしますね。ほかにございませんようでしたら、一応事務局のほうから審議会の日程についてお願いします。

【白井副主幹】

本日、どうも貴重なご意見やご提案をありがとうございました。答申案の作成のほうに活かさせていただきたいと思っております。それでは、皆さんのお手元にございます長期計画審議会日程及び会場をご覧いただけますでしょうか。今お配りいたしますので、お願いいたします。

まず、18回、19回、20回でございますが、申しわけございません17回まで日程をお話しさせていただいておりましたが、18回、19回、20回、2月27日、3月15日、3月22日ということをお願いしたいと思っております。19回までは、申しわけございませんが、このような形でお話しいただきまして、19回に皆様からいただきましたもので、答申案ということで出させていただきますので、それをまた叩いていただきたいというふうに思っているところでございます。お願いいたします。お忙しいところ申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

それからもう1点ございますので、お願いします。13回と17回でございますが、日にちは変わっていないんですが、先生の都合により13回が1時から、1時半となっておりますが、申しわけございませんが1時から。それから17回、2月15日が1時半ではなく、こちらが2時から、30分繰り上がり繰り下がりがございますので、申しわけございませんが、よろしくこれをお願いしたいと思います。会長、そういうことですので、お願いいたします。

【松下会長】

今のお手元に配布したとおりの日程になっておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。それで、最後ですけど、ちょっとごあいさつぐらいさせていただきますが、7月10日から始まりまして、審議会、皆さん方の大変ご熱心なご討議で、今月末まで25日のクリスマスまで使ってしまいまして、本当に恐縮でございますが、ともかく10年先、20年先の江戸川区をつくるために皆様方に一生懸命がんばっていた

だいておるわけでございますので、どうか、最後まで、また来年もご熱心にご討議いただき、素晴らしい答申案をみんなで作っていききたいと考えておりますので、ひとつよろしく願いいたしたいと思ひます。寒さが厳しいですし、今年ももう残りあとわずかです。ご自愛なされて来年またますますご活躍なさいますことを心からお祈りして、本日はこれで閉会したいと思ひます。どうもありがとうございました。

了